

豊頃町で開催！  
全道一斉ずらん無料法律相談

弁護士が、町民の皆さんから無料で法律相談をお受けします。  
日10月18日(水) 13時～17時  
※事前予約が必要です(先着8名)  
所役場1階会議室  
相談内容▽金銭貸借、売掛金の回収、事故、離婚、相続など、法律相談全般。  
※相談者は、相談内容に関する資料(契約書、登記簿の写し等)をご持参ください。  
日10月2日(月) から、役場住民課生活環境係(574) 2213で予約を受け付けます。

消費者生活相談

身に覚えのない架空請求や悪質な訪問販売、振り込み詐欺などの相談にご利用ください。  
日10月19日(木) 11時30分～14時30分  
所役場1階会議室  
相談員▽上村正子氏  
問役場住民課生活環境係(574) 2213

「とよごろ消費生活塾」  
受講者募集

高額な振り込み詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマとした講座を開催しますので、関心のある方は、お気軽に受講ください。

秋の収穫作業における事故を防ぎましょう！  
『家族全員で  
農作業事故をなくしましょう』

無理のない安全な作業計画を立てましょう。  
・秋の収穫期は、最も事故発生の多い時期です。ゆとりある作業計画を立て、長時間の作業には休息をとり、事故に遭遇しないようにしましょう。  
機械の巡回・後退のときは周囲に注意  
・機械の周りに人がいないことを確認してから巡回・後退しましょう。  
機械の点検整備・異物除去等はPTOの回転を止めてから  
・機械の点検整備や、詰りを除去する際は機械の回転を停止させてから行いましょう。  
トラクターの無人走行はやめましょう  
・収穫作業時にはトラクターに必ず運転手をつけましょう。  
低速車マーク・反射テープ等の装着を  
・道路走行時、特に夜間はトラクターや作業機の後部に低速車マーク・反射テープを装着し、交通事故にあわないようにしましょう。  
問役場産業課農政係(574) 2217

日10月19日(木) 14時50分～16時20分  
※毎月1回実施予定  
所役場1階会議室  
テーマ▽「健康食品について」  
講師▽上村正子氏  
定若干名▽無料  
日前日までに役場住民課生活環境係(574) 2213へご連絡ください。  
※次回は11月1日(水)、テーマ「身近な法律トラブル相談」

くりりんセンター休館日のお知らせ

10月9日(月)の「体育の日」は、くりりんセンターへのごみの持込みはできません。  
※家庭ごみの搬入は、引越越し、大掃除などで大量のごみが出た場合のみ受け入れ可能です。  
問十勝環境複合事務組合くりりんセンター(帯広市西24条北4丁目) 0155(37) 3550  
※町の収集は通常どおり行います。

畜犬取締り・野犬掃とうの実施

「豊頃町畜犬取締及び野犬掃とう条例」に基づき、次のとおり野犬掃とうを実施します。  
期間▽平成29年10月1日(日)～平成30年3月31日(土)  
区域▽町内全域▽方法▽捕獲・薬殺・麻酔銃

町道工事のお知らせ

①町道 幌岡第3幹線は、舗装工事のため、次の期間、片側交互通行となります。  
所幌岡  
期間▽12月15日(金)まで  
時間▽終日



②町道 統内16線は、改良工事のため、次の期間、片側交互通行となります。  
所統内  
期間▽平成30年1月10日(水)まで  
時間▽終日

【飼い主の皆様へ】  
※期間中、つながれていない畜犬はすべて野犬とみなされ処分の対象となりますので、2m以内の鎖でつなぐか、檻で飼うようお願いいたします。  
※散歩時のフンは飼い主が責任をもって処理してください。  
※犬を新たに飼ったとき、死亡したときは必ず届け出てください。  
問役場住民課生活環境係(574) 2213

税金

家屋異動調査を行います

家屋異動の調査を実施しますので、該当される方は行政区で回覧される家屋異動調査書に記入をお願いします。  
なお、調査書は各区長が10月20日(金)までに取りまとめることになっていきますので、お早めに提出してください。  
【新築・増改築家屋】  
平成29年1月2日から現在までに、新築または増改築をした建物および現在建築中または建築予定で平成30年1月1日までに完成見込みの建物  
【滅失家屋】  
平成29年1月2日から現在までに、取り壊した建物または平成30年1月1日までに取り壊す予定の建物  
【所有者が変更した家屋】



③町道 上湧洞線は、橋梁工事のため、次の期間、片側交互通行となります。  
所湧洞(櫛内橋)  
期間▽平成30年1月15日(月)まで  
時間▽終日



売買、相続、贈与などで所有者が変更した建物  
【家屋の種類】  
居宅、店舗、事務所、車庫、物置、畜舎、倉庫等すべての建物  
【その他】  
該当家屋の評価に係る実地調査の日程については、後日個別に連絡します。  
問役場住民課資産税係(574) 2213

その他

狩猟期間中における道有林への入林自粛について

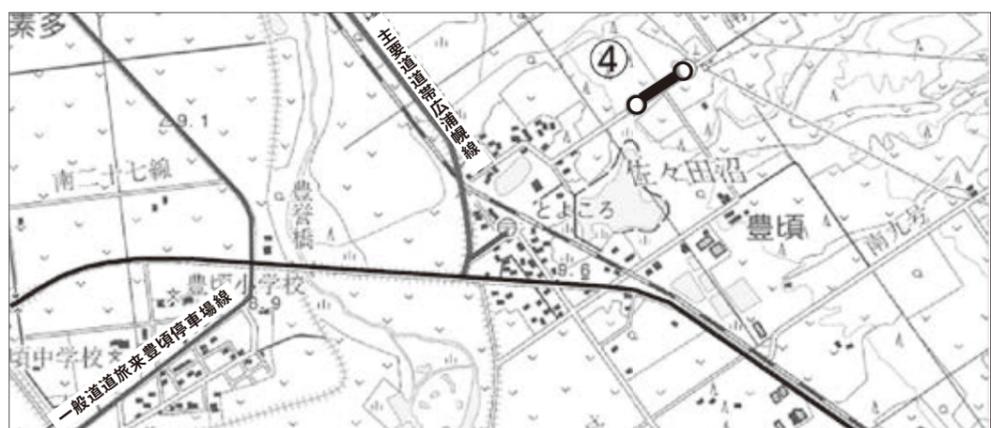
エゾシカ狩猟期間中は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。  
狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。  
エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 費=費用 申=申込み 問=問合せ

④町道 豊頃7号線は、舗装工事のため、次の期間、片側交互通行となります。  
所豊頃  
期間▽平成29年11月30日(木)まで  
時間▽終日



問施設課土木係(574) 2215

【見方②】

電=電話 FAX=ファックス E=Eメール HP=ホームページ